

## 第6章 計画の推進・進行管理

### 1 推進体制

本計画では、定期的に目標の達成に向けた施策の実施状況の調査、目標の達成状況の評価を行います。進行管理にあたっては、水環境・生物多様性関連各課から構成する「さいたま市水と生きものプラン推進庁内検討委員会」を設置し、計画の進行状況や各種施策の調整を図り、進捗状況を検証します。結果は、さいたま市環境基本計画の年次報告書に記載し、公表します。

さいたま市環境審議会は本計画の推進状況について、客観的な視点から審議します。さいたま市環境審議会が年次報告書について、公表前に報告を受け、意見・提言を行います。

また、推進には、行政のみでなく市民、事業者等、すべての主体による協働が必要です。このため、市民や事業者、有識者と、水環境や生物多様性に関する情報交換を行い、意見交換の機会を設けます。市域を超えた広域的視点からの検討が必要な事項については、国、埼玉県、周辺自治体と連携、協力して取り組みます。

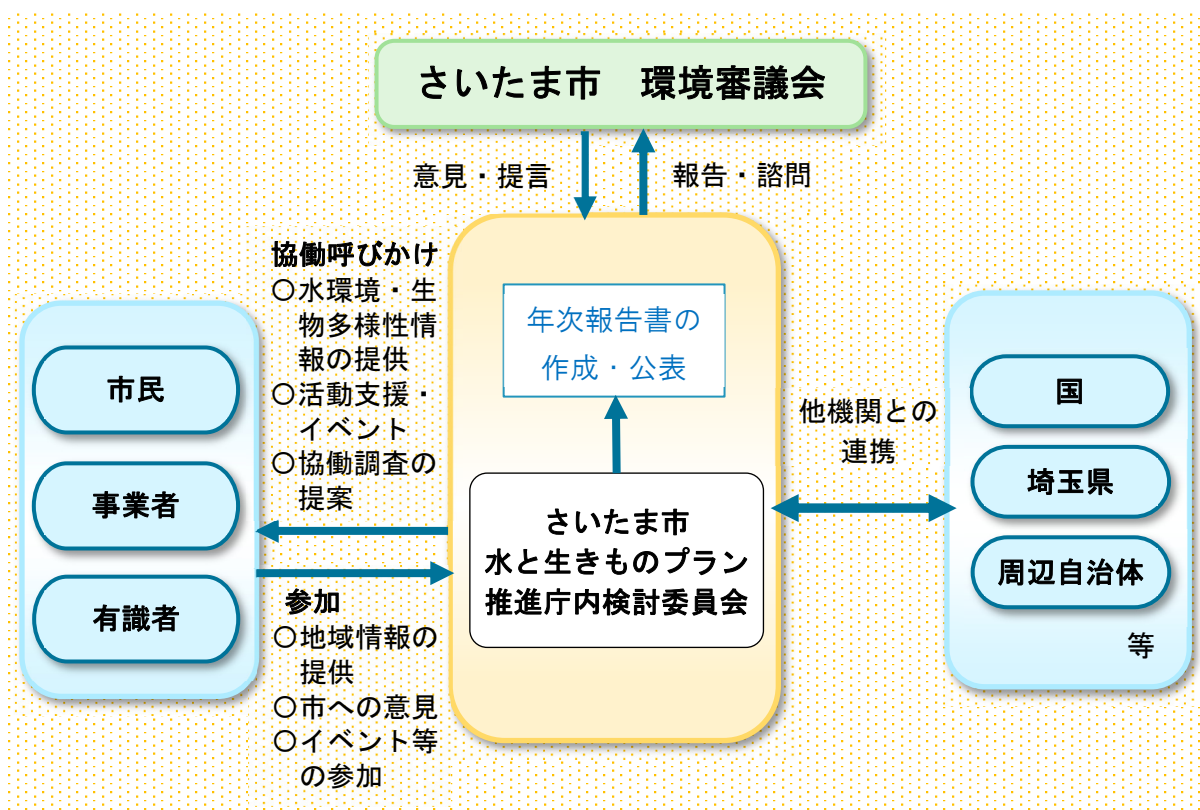


図 35 計画の推進体制

## 2 進行管理

本計画の進行管理は、市民、事業者、学校、行政等すべての主体のパートナーシップによって行います。

市民、事業者、学校、行政等すべての主体は、それぞれの責務や役割に応じた取組を決定します（PLAN：計画）。定めた取組を自主的、積極的に、パートナーシップのもとに実行します（DO：実行）。本市は、本計画の目標の達成状況や取組の点検・評価を行います（CHECK：点検・評価）。点検・評価の結果に基づき、次年度の取組をより適切に行えるように、取組を見直します（ACT：見直し）。指標・目標値を活用しながら、このような環境管理システムに基づく進行管理を適切に行うことができるしくみを構築していきます。

これらのPDCAサイクルに基づく点検・評価や見直しを行い、計画の改善を図ります。PDCAサイクルは、計画の進行管理に係る全期間と、事業の進行管理に係る毎年度の2種類を運用します。前者のPDCAサイクルについては、長期にわたる計画期間の中間地点である令和7（2025）年度を目途に中間見直しの機会を設け、計画の改善につなげます。

また、毎年度実施するPDCAにおいては、その時点の社会の状況等から判断し、実行することが必要な課題等が生じることも考えられることから、計画の推進の中で適切に対応しながら取組を進めていきます。

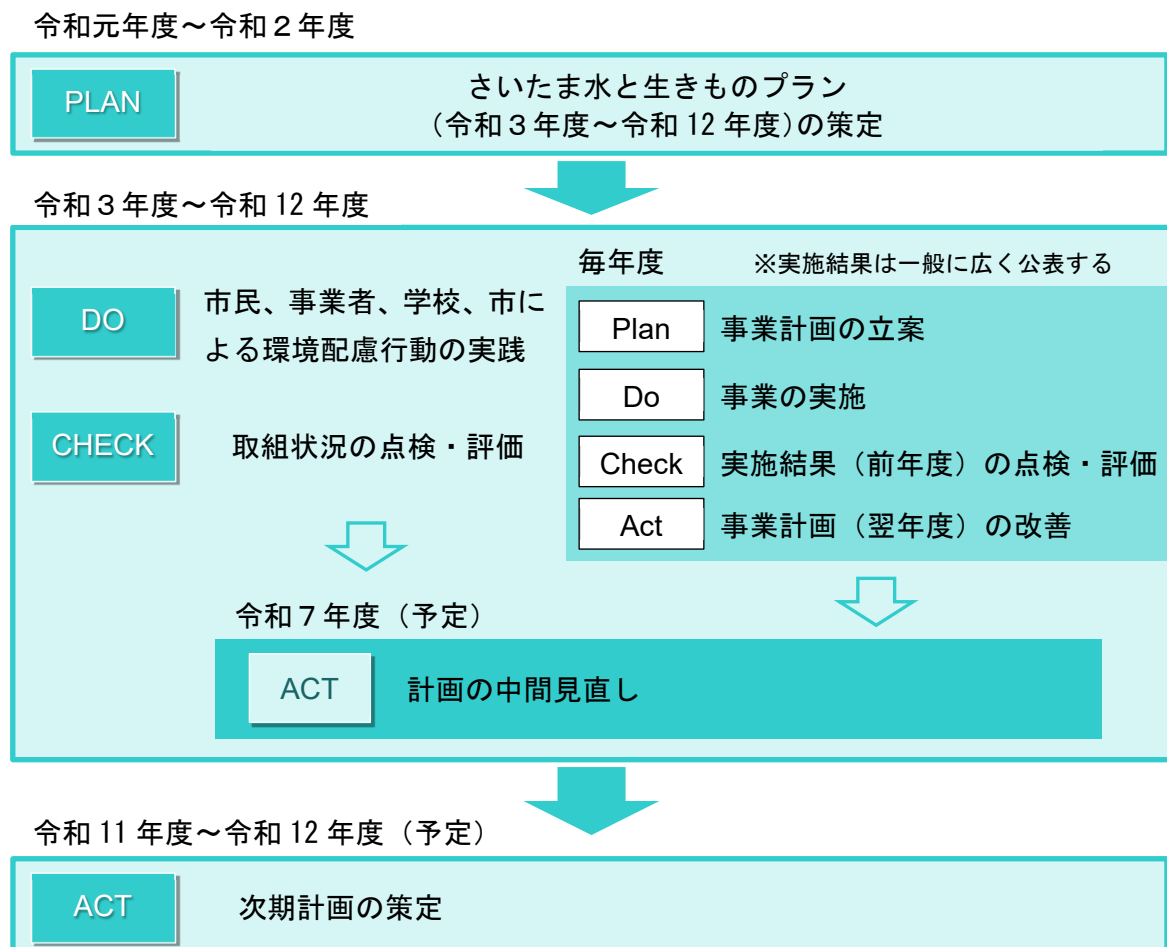


図 36 PDCAサイクルによる計画推進の流れ